



# よいた

町だより 長川上平吉

## No.124 10月号

昭和51年10月10日 ■発行/与板町(代表者与板町長川上平吉) ■編集 与板町だより編集委員会



この碑は、明元寺の墓地にある養徳寺代々の墓碑銘で、表面には「一蓮磔」と「良寛遺書」が刻してあり、裏面には年代、建立者名、書写年代が刻してある。この寺は明元寺の内寺(まえでら)で、開基二百六十余年の伝統を持つ古寺である。

「極楽国土には七宝の池あり。八功德水その中に充満せり。池の底には純ら金沙を以て池に布けり。四辺の階道……上に樓閣あり……池中の蓮華、大さ車輪の如し、青色には青光、黄色には黄光、赤色には赤光、白色には白光あり、微妙香潔なり。」と阿弥陀経にある。

### 一蓮磔碑

とじて保存して下さい

## ＝灯火に親しむ！＝ 「秋の日は釣瓶落し……」

お彼岸を過ぎたところから、急に日が短くなります。天気よい日中は、気温が高く、空気も乾燥する。これが日本の秋を代表する最高の季節ですが、今年は一足早い晩秋を思わせるような気候となりましたが、晴れた日には戸外で運動などで身体を鍛え向寒に備えましょう。この道や行く人なしに秋の暮 (芭蕉)

— 人口の動き —  
9月30日現在  
( )は8月末との比較

人口	7,832人 (+28人)
男	3,808人 (+17人)
女	4,024人 (+11人)
世帯	1,789 (+3)
出生	18人
死亡	5人
転入	22人
転出	7人

おもな内容は

五十年年度の決算状況	2
公職選挙法	4
交通安全賞章に 井上支部長	5
消防功労表彰	5
行政相談週間行事	6
国民健康保険の加入は	6
社教からのたより	7
ことしの文化祭行事	8
錦鯉品評会	8
心配ごと相談所とは	9
税金あれこれ	9
お知らせ	10
保健衛生だより	10

## 保健衛生だより

- 11月5日 13時30分から14時30分まで  
二種混合(2回目) 母子センター  
対象者 S.49. 6. 1～S.49. 9. 30迄出生児
- 11月15日 13時30分から15時まで  
3才児検診 母子センター  
対象者 S.48. 2. 1～S.48. 5. 31迄出生児
- 11月16日 13時30分から15時まで  
一般健康相談 母子センター

### 今月の納税は(納期限31日) 町民税3期・保険税10月分

老人福祉のためにと町社会福祉協議会へ寄付  
「老人福祉のために役立てて下さい」と寄付金が寄せられました。  
当協議会では、篤志者の意に報いるよう住民の福祉高揚に努めてまいります。  
蔵小路 新木二郎殿  
三〇、〇〇〇円也

たばこは町で買いましょう  
貴重な財源です

### 良寛法要と講話

良寛法要を十月十七日、午後一時から良寛縁の徳昌寺に於て行います。  
「相馬御風先生とその思い出」と題して、子田重次先生の講話と布施一喜雄先生の版画：拓本展を併催します。  
なお、当日の午前中、托鉢を行いますので、皆様の協力をお願いします。



### 狂犬病予防注射の実施

左記により実施いたしますので、最寄りの会場に畜犬を連れて来て下さい。  
◎日時・会場  
十月十八日(月)  
黒川公民館  
午前九時三十分～十時  
都野神社  
午前十時三十分～十一時三十分  
保健所前  
午後一時三十分～二時三十分  
◎手数料  
注射手数料 七九〇円  
※当日は保定の出来る人が丈夫なクサリ等で連れて来て下さい。  
◎訪問の場合は注射手数料一、八〇〇円

※新規に登録される場合は登録手数料 三〇〇円が加算され、印鑑が必要ですのでご持参下さい。  
※不用犬・野犬などは引取りません。  
台風十七号による被災者救済金のお礼  
台風十七号は、前代未聞の豪雨をもたらし、被災者総数三十二万余、被害総額は予想もつかない膨大なものであったことは報道機関等でご存知のところですが、これら被災者を救済するための募金を与板町日赤奉仕団の方々のご協力で実施いたしましたところ、皆さんの寛大なるご高配により、二十八万三千九百円の募金が寄せられました。  
早速、日赤県支部を通じて被災地へ救援されます。皆さんのご協力に対して厚く御礼申し上げます。ご報告いたします。

御厚意に対し、厚く御礼申し上げます。  
児童手当受給者の方へ  
十月期児童手当(昭和五十一年六月～九月分)を十月九日に指定金融機関へ振込み致しましたのでお知らせ致します。



# 町づくりめざして…… 一般会計 2,403万円の黒字で

## 昭和五十年度の決算状況!

### 概要

昭和五十一年第三回定例議会が、九月二十日から開かれ、昭和五十年度の決算などがそれぞれ承認されましたので、その概要をお知らせします。

昭和五十年度の当初予算は、国の施策による物価安定のための財政・金融両面に亘る総需要抑制策の継続という認識の基に五億五、八五五万円で発足しましたが、その後の財政需要により追加補正し、最終予算額は、六億五、四三三万円でなりました。

決算では収入が六億六、〇三六万三千円、支出が六億三、六三三万三千円となり、差引二、四〇三万円の黒字決算となりました。しかしながら単年度収支では、逆に二、九〇〇万円の赤字決算となり、収入に比し財政需要が多く地方財政の苦しさを示している決算ともいえます。

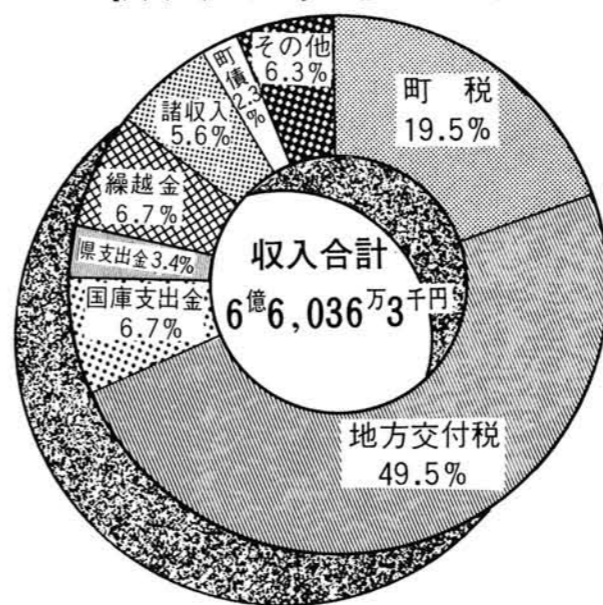
このため、不用、不急の事業、物品の購入等の圧縮をはかり、財政の健全化と財政の効率的運用に努めました。

これは議会の皆さんはじめ町民各位のご理解とご協力によるものであり、深く感謝申し上げます。

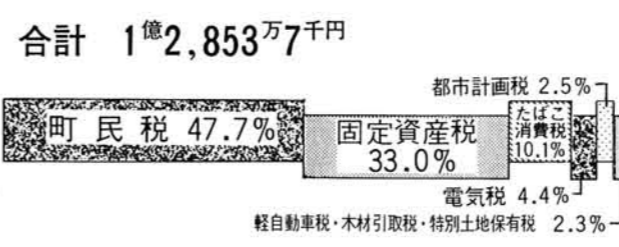
### 収入

収入のうち、一番大きい割合を占めるものが「地方交付税」であり、前年より約二、〇〇〇万円増の三億二、七〇〇万円増の全体約五、〇〇〇万円に当ります。

### 収入のうちわけ



### 町税のうちわけ



### 完納一〇〇%それはもうすこし

昭和五十年度の町民税納税成績が、九十九・九%になりました。これはひとえに町民各位の御協力によるものであり厚くお礼申し上げます。

しかし「一〇〇%」までには残念ながらもう一歩のところまで。がんばりましょう。社会福祉も公共事業も税金によって行われます。

『納税で大きな町にも郡内各町村の納税成績は』

越路町	九九・九%
三島町	九九・〇%
与板町	九九・九%
和島村	九九・八%
出雲崎町	一〇〇・〇%
寺泊町	九八・三%

### 50年度の主な事業

- 道路改良舗装……44,102千円
- 河川改良工事……2,000千円
- 庁舎等整備……15,275千円
- 学校施設整備……4,674千円
- 消防施設整備……1,025千円
- 清掃施設整備……2,400千円
- 保育所整備……1,500千円

# \*明るく豊かな町の台所……

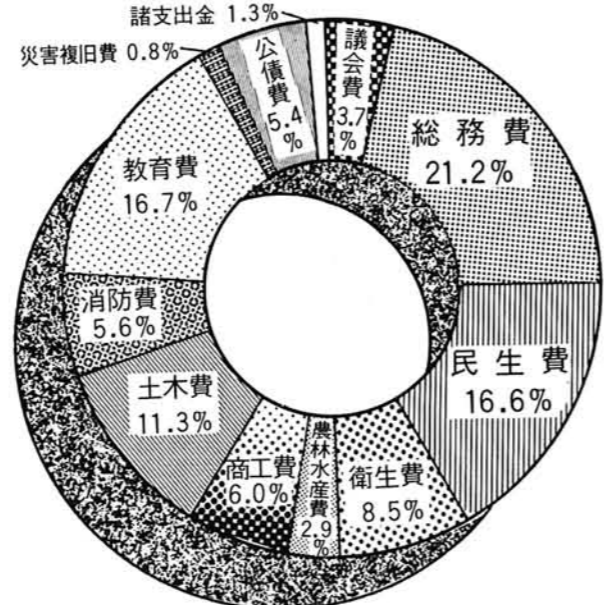
## 支出

支出のうち主なものの内容は、一番大きいのが「総務費」で一億三、四五七万円となりましたが、この中には事務的費用の他に総合車庫新築工事費九二五万円の支出がありました。この費目は、支出全体の四分の一に当ります。

次は「教育費」で一億六、二二万円で、校舎の補修及び教材・施設の整備費等があります。

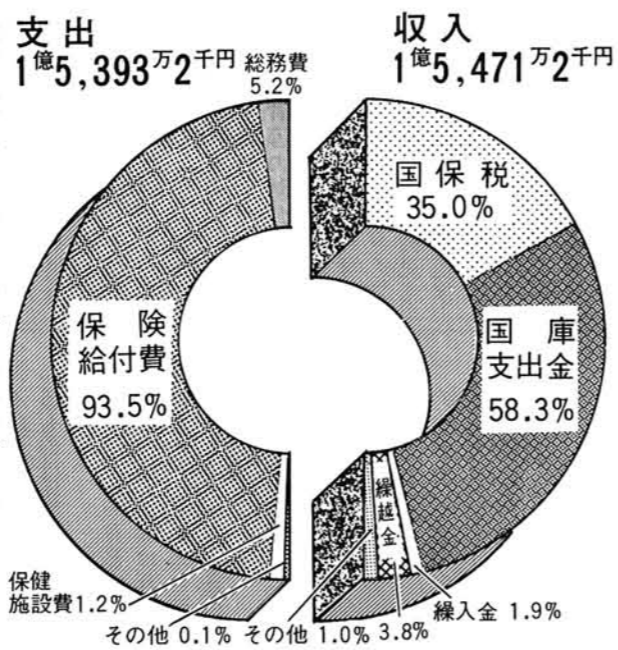
その次が「民生費」で、一億五、三六万円で、老人・乳幼児等の医療費補助や保

### 支出のうちわけ



## 昭和50年度国民健康保険会計決算は

被保険者一人当たり税負担 **12,840円**  
被保険者一人当たり給付費 **45,813円**



昭和五十年度の決算は、最終予算額一億六、〇七二万円となりました。

歳入では、前年度に比して二、二六六万円の増となり、保険税、国庫支出金が全収入の九十三パーセントを占めております。

歳出においては、予算額に対し不用額六七八万円であり、全支出額の九十三・五パーセントが療養諸費で占めております。

歳入歳出の差引き額は、七八万円の累積黒字となりましたが、昭和五十年度の収支では、七八三万円の赤字となっております。

これは、柔道整復師の開業等による受診率の向上と高額療養費支給制度の実施、更にかぜの流行によつ



て給付費が増高したものとされます。

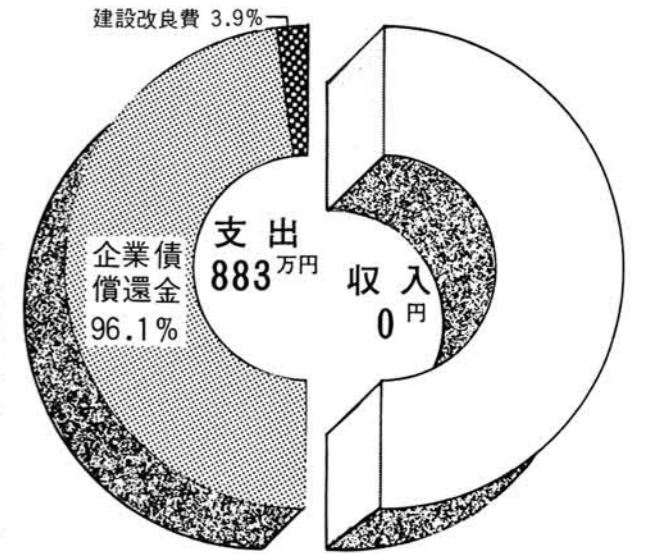
国保事業は、一度悪性な疾病が発生しますと、ますます赤字が増大いたしますので、今後とも健康管理に充分留意され、お医者さんに上手にかかり、国保会計の健全化にご協力ください。



# 昭和50年度 上水道会計の決算状況

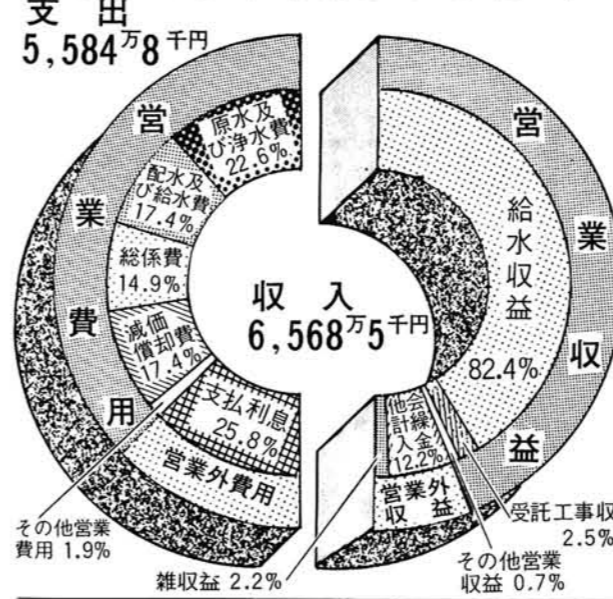
給水(平均)世帯 **1,937**戸  
人口 **7,775**人

## 資本的収支のうちわけ



## 収支概要

## 収益的の収支のうわけ



昭和五十年年度の水道会計決算は次の通りです。水道の日常業務の状態を表わす収益的収支は、収入六、五六八万円、支出五、五八五万円で差引き九八三万円の純利益となりましたが、企業の資本状態を表わす資本的収支では、収入は全く無く、支出は企業債の償還などで九一九万円となり、この不足金は収益的収支の減価償却費(内部保留金)で補てんしました。

今年度から発足いたしました和島村との企業团组织においても、更に企業努力を重ね経営の安定を計るとともに、皆さんの公共の利益に寄与したいと思っております。よろしくお願いたします。

## 公職選挙法では こんなことは 違反になります



- 「金のかかる選挙」から「きれいな選挙」への転換を主眼とした公職選挙法が改正されてから、一カ年が経過しようとしています。しかし、いまだに改正の内容が選挙人全体に浸透していないむきもあり、質問や批判があとを絶たない現状です。そこで特に問題の多い、改正された寄付の禁止について説明します。
  - 候補者等が選挙区内にある者に対して次のようなことをすることは、寄付として禁止されています。
    - 中元や歳暮を贈ったり、餞別や入学祝などを贈ること。
    - 名前や写真入りのうちわやカレンダーを配布すること。
    - 他の選挙の候補者等に政治献金や陣中見舞をすること。
    - 行事に招かれたとき、会費以外に包み金を置くこと。
    - お祭りのときに、金銭や花火を寄付すること。
    - 候補者等の財源で、配偶者や後援会の名義を用いたり、匿名で寄付すること。
    - 選挙区からの国会見学者や陳情者に食事を提供したり、みやげを持たせること。
- ※注 候補者等とは、公職の候補者、公職の候補者となろうとする者及び公職にある者をいいます。
- 政治家や候補者等は、身辺をきれいにしなければなりません。選挙人も清潔な政治家を育てるよう心がけましょう。
  - 詳しいことについては、選挙管理委員会におたずねください。
  - 候補者等が専ら政治上の主義又は施策を普及するために政治教育のための集会に必要やむを得ない実費の補償としてする場合。ただし、この場合でも単なる政治教育に名をかりたり、政治教育以外の不純な動機が含まれているものは該当しません。
  - 候補者の親族(六親等内の血族・三親等内の姻族)に対してする場合。
- 「金のかかる選挙」から「きれいな選挙」への転換を主眼とした公職選挙法が改正されてから、一カ年が経過しようとしています。しかし、いまだに改正の内容が選挙人全体に浸透していないむきもあり、質問や批判があとを絶たない現状です。そこで特に問題の多い、改正された寄付の禁止について説明します。

## 交通安全協会・井上支部長に 交通安全協会の表彰状が



このたびは板地区交通安全協会と板支部長 井上嘉平次さんに交通安全協会の「緑十字章銅章」が授与され、秋の全国交通安全運動の始

つた九月二十一日、与板警察署長から伝達されました。井上支部長は昭和三十四年与板地区交通安全協会の理事に就任され昭和四十八年より与板支部長となり併せて地区交通安全協会の副会長として忙しい業務のかたわら交通安全協会の運営に積極的に取り組み支部の機能的改善、街頭指導、道路パトロールの常時励行、安全施設のきめ細かい設置等、常に広い見識を生かし、交通安全に大きく貢献されました。今後ますますのご活躍を期待し紹介いたします。

## 交通安全運動に ご協力ありがとうございました

秋の全国交通安全運動にちなんで九月二十一日、与板町交通安全対策協議会と道路パトロールをいたしました。

その際同行された与板警察署、与板土木事務所から今後改善を要する事項について次のとおり要請がありましたので一層のご協力をお願いいたします。

- 商店街の品物の道路へのはみ出しについて以前も注意してきましたが、まだ主として青果物業者に改善
- 商店街の簡易の広告物(のぼり、旗の類)が前方をさえぎり、倒れたりして交通のさまたげにはなるので注意してください。
- 従業員の方の自転車置き場について改善はされてきましたがまだはみ出しも多くなりましたので、一人一人が注意してください。
- 稲わらや、糞がらを道路上又は道路のすぐ脇で燃やすのは交通に危険ですからやめてください。
- 馬場丁役場の周辺の道路に一日中自動車駐車されているのが見受けられるが道路がせまく大ぜいの人

## 消防功労者に表彰

昭和五十一年度新潟県消防大会において次の方々が県知事並びに県消防協会長より表彰を受けられましたので紹介いたします。

- 功績章 (敬称略)
  - 第三分団長 高居 肇二
  - 第二十年以上勤続章
    - 第十分団長 真島 肇
    - 第十分団員 石丸 昭作
    - 同 荒木 甚一郎

- 第一分団員 最上 孝次
- 同 萩野 照高
- 第二分団員 山口 勲
- 同 辰口 吉治
- 第三分団員 山田 順一
- 第六分団員 小林 長男
- 第八分団員 鳥山 良正
- 第九分団員 藤井 正男
- 第十分団員 石黒 正信
- 同 木村 征信

- ゆっくり走ろう越後路を
- 運転が示すあなたのお人柄
- とび出すな車のあとにまた車

## ホタル作戦

秋の全国交通安全運動の一環として、夜光ワッペンを配布し歩行者を夜の事故から守ることにいたしました。よいた町だよりと一緒に配りしますので長ぐつのお上りやカバンなどに貼ってご利用ください。夜間になるとライトが自然に反射してドライバーが

## 佑・沙・梢など 人名漢字28字が

戸籍法の一部改正によって、人名漢字として二十八字が追加され、七月三十日から子どもに用いられることになりました。

- 佑 允 牙 喬 怜
- 悠 旭 杏 梓 梢
- 梨 沙 渚 瑠 瞳
- 紗 絃 絢 翠 耶
- 芙 茜 葵 藍 那
- 阿 隼 鮎



秋も深まり、結婚シーズンが近づいてまいりました。この季節には、お祝い電報が多く利用され、とくに大安吉日、土曜、日曜、祝日はラッシュでこみあいます。

当日の発信では披露宴に間に合わず、またハネムーンに出発した後ではせっかくの気持が届かずお祝い電報のこいもありません。

「十日前から予約ができます」三・四日前がすいていきますので局番なしの一五番をダイヤルすると電報係がでするのでお申し付けください。

去る九月十五日「よいた祭り」に無料赤電話コーナーを開設しました。始めての試みでしたが大勢のお客さまにご利用いただきたまいました。ありがとうございました。

公衆電話会では来年も計画したいと思っております。与板電報電話局





# 住みよい社会のために あなたのそばに気軽な相談相手

## 行政相談週間 10月17日～10月23日

### 行政について 相談・苦情を承ります

- ・役所の仕事について
- ・処理がおそい。
- ・処理が間違っている。
- ・説明に納得できない。
- ・このように改めてほしい。
- ・どんな手続きをするのかわからない。
- ・不親切な扱いを受けた。

### 行政相談週間



午前10時～正午まで  
岩越集会所  
十月十八日  
午後一時～午後三時迄  
萬都公会堂  
十月二十二日  
午後一時～午後三時迄  
与板町公民館

この週間で、お気軽に相談を開設いたしますので、相談下さい。相談は無料で、秘密を守ります。

#### ●定例相談

・日時 十月二十日(10月に限る)  
午前10時から  
午後三時まで  
・場所 与板町役場

#### ●巡回移動相談

十月十八日

#### ●行政懇談会

十月二十二日  
午前10時～正午まで  
与板町公民館



—苦情なくして明るい生活—

保険税を完納しましょう  
**国民健康保険税**  
10月31日まで 完納月間

国保の加入は！  
すべての人がどれかの健康保険に入る事ができる。国保は、その日から国保に加入しなければなりません。収入のない老人は、国保に加入できません。

定年退職をした人は、退職した日から会社の健康保険をぬけることになり、その日から国保に加入しなければなりません。収入のない老人は、国保に加入できません。

### 門戸に表札をつけましょう

与板町に苗字がいくつあってもいい。実に三百四十あります。その苗字の中で最も多いのが、小林の九十四、次いで山田の八十五、以下山崎、佐藤、田中の順となっています。

これは、町在住者が電話帳、表札、聴き込み等で調査された結果です。(昭和五十一年四月二十日現在です) ※表札がないと、まず町外からの訪問者が大変迷惑します。また、町でも種々な調査のときに差支えがあります。表札は、必ずつけましょう。

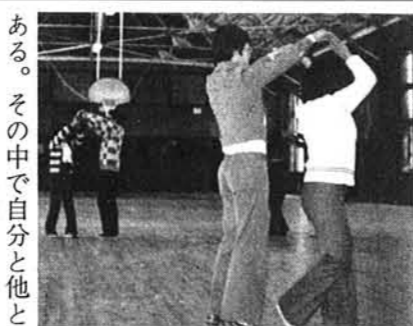
誇れる郷土に  
きれいな川

### 来たれ!!フォークダンス同好会

私が与板に帰って、もう十ヶ月が過ぎようとしている。その間に、あるクラブ活動の仲間に入るつもりで友人に相談に行ったが、話しを聞いてフォークダンスに興味をわき、入会することになった。



ふれあいを大切にしている点である。毎晩のように集まり、生々している。ポスター作りに汗流している仲間、その片隅で曲目の選定に打ち込んでいる仲間、何故なのか、それはこの会の方針にあると思った。飽くまでも話し合いの中から方向付けされていくから



来た頃、私にとって初めての催しがあった。それは与板まつりのフォークダンス広場である。私も一生懸命その準備に参加して強く印象に残ったことは、当日の行事が成功することも大切だと思いが、それ以前の段階の準備中に於ける会員の

### 若者のつどい

秋たけなわの今日・この頃、若者にとって希望あふれる季節です。そこで十一月中旬ごろ、町内の若者が集り、語り合い、また楽しく晩秋を過ごすという計画いたしました。今までは、青年団という団体組織がありましたが、一年位前に解散して各サークルに分散しています。でも、町には何百人という若者が存在しておりますが、それらのサークルに入らな活動している人は、極少数であります。かと言って、サークル活動だけが若者の人生じゃないかもしれませんが、現状としてその他の若者がエネルギーを発散させている光景は少ないようです。その若者達が活発に活動したら、どれ程この与板の町が明るく新鮮なものになるのかわかりませんが、与板町の青年であれば誰しも住みやすい町にしたいと思うのではないのでしょうか。

断ってもらいたい。そして自分自身をみがくのも大事であるが、集団の中でみがかく事も大切だということを知って欲しい。必ず得るものがあると思います。そのために、私達みんなの広場として「青年の集い」を設け、現在の若者が疑問に思っている事を発散する場として、また、他の青年が同じ問題などをどう考えているか自分自身の肌で感じてもらおうと、企画した次第です。今回のテーマである「参加から創造へ」は参加して見て、そこで自分なりに色々考え、感じて創造への道を見聞いて欲しい。「青年の輪」というものを考えてみれば、若者はお互いに良き友達を持つことにより、人生を明るく、楽しく、有意義に生きることができ誰からも強制されず、どんな利益も計算に入れずお互いの善意と友情が結び合うことにより、「一人ぼっち」であると言う考え方を無くせるのではないのでしょうか。

### グループ紹介

#### 杜陽会

「詩吟」とは 鞭声イー肅肅ウ。夜河をオー過るウ。それは毎月四、八の日に、公民館での、杜陽会の詩吟の練習日です。腹からの、大きな声で詩吟をやると、一切の邪念を忘れて、皆一緒に声を出す。すばらしいことだと思えます。 大声を発すること。これが健康に良いこと。大きな声が出ることは、健康の証拠であります。大きな声を出す人に悪人はおりません。 詩歌の内容が、とても立派で、これを吟詠することによって、おのずから、心身が清澄になる。 良い事ばかりです。 春の城山、山頂での、中越平野を一望に見下しての研修会には、お山の大将、上杉謙信、乃木希典、西郷南州等々になった。.....ような気分で大変、大勢で吟詠するのは、詩吟ならではの仲間の集まりです。 練習日に、共々声を出してみませんか。



任期満了に伴う与板町教育委員会委員に次の方が任命されました。(十月一日付敬称略) 中 田 高木 省(新) 本与板 山崎 忠弥(再)

### 教育委員の任命

任期満了に伴う与板町教育委員会委員に次の方が任命されました。(十月一日付敬称略) 中 田 高木 省(新) 本与板 山崎 忠弥(再)



### ポストコーナー

**保有契約高28兆円**  
簡易保険は60歳—10月中「簡易保険月間」郵便局の簡易保険は、大正5年に創業され、今年10月1日を迎えます。この間成長が著しく、51年7月末現在では、保有契約件数総額が7兆1千億円を突破しております。

▶多彩な記念行事を予定  
簡易保険では、10月中を「簡易保険月間」として創業60周年の記念式典をはじめ、多彩な記念行事を行う予定ですが、そのおもなものは次のとおりです。

1. 記念式典…簡易保険事業に貢献された部外の団体や個人を表彰します。
2. 特別展示…東京通信博物館で9月15日から10月17日まで、簡易保険の創業から現在までの歩み等の記念展を開きます。
3. 「記念たばこ」の発売…日本専売公社から10月1日から同10日まで、特別な意匠のたばこ「チェリー」を発売します。
4. 記念保険証書の発行…記念の保険証書を発行し9月1日から来年3月まで使用します。
5. 米寿者に記念品を贈呈…本年米寿（88歳—明治21年生まれ）を迎えられた方に、記念の「湯のみ」を贈呈します。もちろん簡易保険に加入されていない方にも贈呈します。
6. 「愛の献血絵はがき」の贈呈…献血思想の普及促進の一助として、10月1日から日本赤十字社支部の血液センター、及び移動採血車等で献血した方に「愛の献血絵はがき」を日本赤十字社を通じて差し上げます。
7. 出生児に記念品を贈呈…10月1日から同7日までの間に生まれた赤ちゃんに誕生記念アルバムを贈呈します。
8. 苗木の贈呈…50年度に簡易保険の資金の融資で落成した小・中学校及び大正5年10月1日生まれの方へ記念樹を贈呈します。このほか、小学生を対象にした「簡易保険作文コンクール」、主婦を対象にした「手記募集」等の人選発表など盛りだくさんの行事を予定しております。また、このご理解とご協力を願います。

船便は早めに クリスマス・メール  
クリスマスカードや贈り物などを、クリスマスまでに間に合うように届けるためには、送達日数分だけ余裕をみて出してください。特に、船便による場合は10月中に送達しなければ間に合わない場合があります。それぞれの国あての差し出しを、お確かめの上差し出しましょう。

### 心配ごと相談所とは

今日は12・19・26日と11月2・9日

台風十七号による被害が大きくなり、深く全国的に拡がっているのに驚かされます。

当地方の長雨や冷害も此一連ですが、じわじわと身近に感じます。

直接被災の方々に、速やかな復興をお祈りします。

去る九月二十六日に与板町の敬老会が催されましたが、丁度この日を寿ぐように秋高晴天で七十才以上の方々のお元氣な姿を見て頂き、明るくほ、えましく感じました。

最近の心配ごと相談に老人もおいでになりませんが、御自身の事は少なく若い者の身の上の心配だとのケースが多くあります。結局、長い人生経験の上から後輩への老後心と言うものでしょうか、老人が健康で若い者の上に思いを馳せて貰う事は、誠にありがたいことです。

敬老は、会の一員だけでなく、三百六十五日敬愛を申し上げる訳ですが、どうぞ心身の健康に留意くださいます。永く私共をご指導くださいますようお願い致します。

相談員 田村記

役場二階の男子厚生室で行っております。

相談は、無料で部外秘密扱いです。心配ごとや悩みごとなどをお持ちの方は、遠慮なくお気軽にお越しください。

皆さんと、一緒に考えましょう。

毎相談日の時間中に、電話でも受けつけますのでご利用ください。

電話 三二〇〇番  
内線 二〇番

### 税金

「帳簿がつけられないから」とか「うちは青色にするほど規模が大きい」とか、という声を耳にします。が、青色申告はそれほど難しいものではありません。また帳簿をつけることにより、経営の合理化や方針決定にも役立ちます。

奥様の家計簿や子供さんの小使い帳のように、毎日の帳簿がつけられないからと、うちは青色にするほど規模が大きい」とか、という声を耳にします。が、青色申告はそれほど難しいものではありません。また帳簿をつけることにより、経営の合理化や方針決定にも役立ちます。

「税の相談室」を御利用下さい

税金のことで疑問をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。電話でも結構です。相談は無料で、秘密は守られます。匿名でできます。

電話は（長岡二三）五二五二です

「にせ」税務署員に御用心を！

最近「税務署のものですが」とか「△△税理士ですが」とか「とちよつとあいまいなあいさつで廻っている者があるようです。」

目的は饗応や場合によっては恐喝者に変身することもあるようです。

正規の税務署員は、常に身分証明書をもってきますから、それを見せせてもらってください。

### 社会保険移動相談所の開設について

長岡社会保険事務所では、次により社会保険移動相談所を開きます。

お気軽にお立ち寄り下さい。

とき  
十月二十六日（火）午前  
十時から午後三時まで

ところ  
与板町公民館  
相談事項  
職場の健康保険、日雇健康保険、厚生年金、国民年

共催  
長岡社会保険事務所  
長岡社会保険委員長岡  
地方支部

後援  
新潟県社会保険協会長岡支部

### よいた町の文化祭行事

芸術の秋です。十一月三日は文化の日です。

保育園児・小中学校の児童・生徒の作品展をはじめ、各種同好団体等による作品展並びに芸術発表会など、文化の日にはふさわしい多彩な文化祭行事が、恒例により十一月二・三日の両日、小中学校を主会場にして催されます。

みなさんのご協力・ご声援をお願い致します。

●主な行事は……  
保育園児作品展  
児童・生徒作品展  
主婦及び趣味作品展  
絵画・生け花・写真展  
盆栽・菊花展



詩吟朗詠・謡曲発表会  
芸能発表会  
その他、町民かるた会・フオークダンス・中越将棋大会が計画されております。

協賛行事として、一日デパート（仮称）なども予定されております。

共同募金  
10月1日から  
赤い羽根いっぱい  
運動実施中

長生橋が通行可能に！！

長岡市の長生橋が、十月三十一日まで補修工事のため車輦通行止を行っていましたが、工事が予定より進捗して通行が可能になったので、九月三十日から通行止が解除されました。

なお、残工事が施行中ですから、もう暫くご協力をお願い致します。

また、第十六回新潟県錦鯉品評会が十月三十日・三十一日に小出町で開催されます。

ゆつたりとした気分です。泳ぐ宝石をご覧下さい。

10月18日は  
統計の日  
統計は明るい  
くらしを生む力！

**衣料品の手入れと保管**

防虫剤の種類  
市販の防虫剤の90%はパラジコロールベンゼン系（パラ剤）で、他にナフタリンと樟脳があります。これらはいずれも固体から液体にならず直接気体に変化するもので、昇華速度はパラ剤がいちばん早く、樟脳はその次、ナフタリンは遅いです。防虫剤一gあたりのヒメカツオブシに対するムシ殺虫効果は、パラ剤が100%ナフタリン33・2%、樟脳0・8%という実験結果があります。パラ剤は殺虫効果があります。

使用上の注意  
二種類の防虫剤を併用しない……互いのガスが溶けあつて、衣類を汚すことがあります。同一容器に二種類の防虫剤は入れないこと

大きいだけに早く昇華します。2ヶ月に一度は補いましょう。

化学繊維も手入れをおこたらない……化学繊維は虫にくわれなれないと思つて人が多いようですが、汚れがついておると蝕害を受けます。収納の前に洗濯などの手入れが大切です。合成繊維と動物性繊維の混紡品などもかなり虫の害を受けますから注意しましょう。

パラ剤をさけるもの……パラ剤からは塩素が出るため、ラメ入りのセーターや洋服、また金銀糸入りの和服にはパラ剤の防虫剤は禁物。樟脳を使いましょう。

テレホンサービス10月予定表

日	曜	テーマ	日	曜	テーマ
1	金		17	④	勤めていない場合の厚生年金
2	土	ロングライフミ	18	月	家庭でできる簡易なクリーニング
3	①	ルク	19	火	
4	月		20	水	消費生活相談事例
5	火	乾電池の製造年月日	21	木	加工食品の価格動向
6	水		22	金	
7	木	消費生活相談事例	23	土	加工食品の価格動向
8	金		24	①	
9	土		25	月	繊維製品の絵表示の改正
10	①	加工食品の価格動向	26	火	
11	①		27	水	消費生活相談事例
12	火		28	木	
13	水	サラリーローンの利息	29	金	
14	木		30	土	小麦粉の保存方法
15	金		31	①	
16	土	消費生活相談事例			

—ダイヤルしましょう— (0255) 67-7000  
今すぐ役立つ消費者情報  
「ハイ県くらしのダイヤルです」

